

新型コロナウイルス感染症に対する 公民館の対応について

～新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和5年5月8日以降（新型コロナウイルス感染症の5類移行後）も、当面の間、引き続き皆様のご協力をお願いします。～

1 公民館主催事業について

公民館主催（共催）事業は、次の基本的な感染防止対策を講じた上で開催します。

(1) 3密回避、濃厚接触回避

参加者同士の距離を適切に保ちます。

(2) 定期的な換気の実施

換気のできる環境で事業を行います。

(3) 参加者への感染防止対策のお願い

- ・ 事前に参加者の健康状態(体温、体調など)を確認し、具合の悪い方(発熱又は風邪の症状のある方等)には参加いたしません。
- ・ 参加者には手洗いをお願いします。

2 諸室の利用について

1に準じて、利用できるものとします。

3 図書室・ロビー等オープンスペースの利用について

「三つの密」にならないよう感染防止対策を講じた上で(利用者同士の距離を適切に保つ、窓やドアを開放し換気するなど)、利用していただくこととします。

藤の木公民館長